

維 持 管 理 計 画 書

令和 8 年 3 月 変 更

谷 浜 土 地 改 良 区

目 次

第1章 地域及び地積	1
第1節 地 域	1
第2節 地 積	1
第2章 地域の現状	1
第1節 地 形	1
第2節 気 象	1
第3節 水利状況	2
第4節 耕地面積	2
第3章 維持管理計画	3
第1節 目 的	3
第2節 かんがい施設関係	3
第3節 排水施設関係	5
第4節 農業用道路その他農用地の保全 又は利用上必要な施設関係	6
第5節 他の事業との関係	6

第4章 維持管理費	7
第5章 環境との調和への配慮	7
第6章 効果	7
第7章 計画概要図	7

第1章 地域及び地積

第1節 地 域

本地域は、上越市西部の中山間地域に位置し、対象耕地は昭和40年代前半に開拓パイロット事業で造成されたもので、2級河川桑取川の左岸側台地に南北約10kmにわたって分布している。

第2節 地 積

(令和6年4月1日現在)

地 積				備 考
田	畑	その他	計	
107.6 ha	89.8 ha	0.0 ha	197.4 ha	

第2章 地域の現況

第1節 地形

開拓パイロット事業で造成されたため、比較的起伏は少なく緩やかな地形である。標高は海岸側で約40m、上流部で約250mほどで平均して約150mである。

第2節 気 象

1. 一般気象

観測所名	高田	かんがい期	非かんがい期	計又は平均	備 考
観測期間	1953年～2019年	5月～8月	9月～4月		
平均気温(℃)		22.0	9.2	13.4	年平均値
降水量(mm)	平 均	638.5	2,243.0	2,881.5	月平均 240.1 mm
	基準年	413.0	2,142.0	2,555.0	計画基準年 S57 年
降水日数(日)	平 均	50.7	157.9	208.6	月平均 17.4 日
	基準年	59	132	191	計画基準年 S57 年
根 雪 期 間		1 月 1 日～3 月 13 日		72 日	高田 1991 年～2020 年の平均値
無 霜 期 間		4 月 15 日～11 月 18 日		218 日	高田 1991 年～2007 年の平均値
最 多 風 向		南	最大風速 (風向)	23.1m/s	最多風向発生時期:1月～5月、7月～12月 最大風速発生日 1959 年 4 月 5 日

2. 特殊気象（雨量は単位 mm、干天日数は日）

観測所名 高田	第 1 位			第 2 位			第 3 位			第 4 位			第 5 位			備 考
観測期間 1953 年～2023 年	数量	年月日	発生 確率	数量	年月日	発生 確率	数量	年月日	発生 確率	数量	年月日	発生 確率	数量	年月日	発生 確率	
最大日雨量	176.0	1985.7.8	1/30	173.5	2017.7.1	1/30	164.5	1985.11.8	1/20	160.3	1959.7.11	1/15	147.5	1999.9.15	1/10	
最大時間雨量	91.0	2006.10.29	－	64.1	1962.9.15	－	62.0	2022.8.13	－	60.5	1998.7.30	－	60.0	2016.7.27	－	
最大連続雨量	897.5	1956.11.25 ～ 1956.12.28	1/100	824.0	2010.12.20 ～ 2011.2.1	1/50	816.5	1968.1.13 ～ 1968.2.17	1/50	682.5	1984.12.11 ～ 1985.1.8	1/30	663.5	1970.11.22 ～ 1970.12.11	1/25	
最大連続干天日数	46	1994.7.3 ～ 1994.8.17	1/500	29	2010.7.16 ～ 2010.8.13	1/20	29	2018.7.8 ～ 2018.8.5	1/20	28	2000.7.26 ～ 2000.8.22	1/15	27	1974.5.27 ～ 1974.6.22	1/10	

3. 海 象 該当なし

第 3 節 水利状況

開拓パイロット事業地域は、地区内で水源を求められないので、地区外の上越市大字横畑地内で桑取川左岸に、頭首工を設けて幹線用水路により各団地のかんがいを行っている。また、幹線用水路の延長が長いので、最下流の団地には 2 箇所の調整池を設けている。通常は干害を生じる恐れは少ないが、集中豪雨で河川水が激増する場合は、頭首工の破損や幹線用水路の決壊等の恐れがあるので定期的な点検及び維持管理が必要である。

第 4 節 耕地面積

地域内の平均一戸当り耕作面積は以下のとおりであり、全て一毛作である。

（令和 6 年 4 月 1 日現在）

地区内地目別耕作面積(ha)			農家個数 (組合員数)	一戸当り平均耕作面積(ha)		
田	畑	計		田	畑	計
107.6	89.8	197.4	150	0.71	0.60	1.31

第3章 維持管理計画

第1節 目的

この土地改良区は、開拓地区の農地に必要なかんがい用水を供給するためと、農業用道路その他農地の保全に必要な施設の正常な機能維持のため、次に掲げる事業を行う。

1. 頭首工、幹線用水路等の点検及び浚渫・草刈等の維持管理業務
2. 老朽化した幹線用水路の改修工事
3. 正常な通水を妨げる、土砂や落葉等の流入を防ぐための、幹線用水路の蓋掛工事

第2節 かんがい施設関係

(1) かんがい施設の種類、規模及び維持管理の方法

(ア) 用水路

	水路名	通水量 m ³ /S	主要構造部及び延長(m)				構造	勾配	主要構造物	かんがい面積 (ha)	維持管理の方法	備 考
			開渠	トンネル	伏越工他	総延長						
	地区外 幹線用水路	0.281	6,070	1,078	325	7,473	BF900 ～500	1/500～ 1/1000	伏越工、余水吐 水路橋、取水工	61.5	管理人による点検 外注に委託	
	1号幹線 用水路	0.281	4,440	—	—	4,440	BF900 ～500	1/500～ 1/1000	分水工、落差工 急流工	61.5	受益地域の組 合員に委託	
	2号幹線 用水路	0.078	3,630	—	—	3,630	BF900 ～300	1/700	分水工、静水工	17.1	同 上	調整池1箇所
	3号幹線 用水路	0.055	5,160	—	—	5,160	BF500 ～300	1/500～ 1/1000	分水工、静水工	12.0	同 上	調整池1箇所
1	地区内 第1用水	0.058	720			720	U字溝 300		分水工、静水工	12.7	同 上	
2	地区内 第2用水	0.030	1,920			1,920	U字溝 300		分水工、静水工	6.5	同 上	
3	地区内 第3用水	0.027	660			660	U字溝 300		分水工、静水工	5.8	同 上	

4	地区内 第4用水	0.016	840			840	U字溝 300		分水工、静水工	9.9	同上	
5	地区内 第5用水	0.013	300			300	U字溝 300		分水工、静水工	2.9	同上	
6	地区内 第6用水	0.042	2,020			2,020	U字溝 300		分水工、静水工	9.2	同上	
7	地区内 第7用水	0.041	1,610			1,610	U字溝 300		分水工、静水工	8.9	同上	
8	地区内第 8・9用水	0.055	5,160			5,160	U字溝 300		分水工、静水工	12.0	同上	

(イ) 井 堰

名 称	所在地 (河川名)	構 造			取水量 (通期)	付帯施設	維持管理の方法	更新年
		構造	堤長(m)	堤高(m)				
頭首工	上越市大字横畑 (2級河川桑取)	フローチングタイプ	固定部 29.0 可動部 3.0	2.8	0.281 m ³ /s	土砂吐、余水吐 取水樋門、沈砂池	管理人を選任して実施 している	H7.4.1

(2) 配水の時期及び方法

1. 配水の時期 5月～9月
2. 方法 各幹線毎に、管理人が配水の調整を行う。

注 開拓パイロット事業地区は平常時 0.1807 m³/s、最多時（代掻期）0.2811 m³/s

(3) かんばつ時における処置

開拓地区のかんがい用水は、前述のように桑取川に頭首工を設け取水しているので、各施設が正常に機能していれば、かんばつの恐れはないが、極端な降雨不足等で河川水が大幅に減少した場合には、用排水委員会を招集し各分水の配水量の見直しを行うとともに、最下流部の吉浦、茶屋ヶ原及び丹原の一部を2箇所調整池からの配水とする。

(4) 他の農業水利団体との関係

特になし

(5) 制裁規定

維持管理計画書で定められた事項に違反した場合は次の基準により処置する。

(ア) 当該地区の集団長が、事情聴取をし是正させる。

(イ) 前項で解決できない場合は、用排水委員会等必要な会議を招集し、意見を聞き適当と思われる制裁を行う。

第3節 排水施設関係

(1) 排水施設（排水路を含む）の種類、規模、構造及び維持管理の方法

頭首工に1箇所、地区外幹線用水路に3箇所及び地区内幹線用水路に1箇所の排水構造と余水吐を構築していて、排水時及び洪水時に既存の谷川等に放流する。

名 称	所在地	構 造	備 考
頭首工排水設備	大字横畑	角落し	
地区外排水工		角落し	
〃		角落し	
〃		角落し	
地区内排水工		角落し	

(2) 排水の時期及び方法

9月末に頭首工のゲートを閉鎖する。余水は各々の団地の排水路から既存の谷川等を利用して、排水する。

(3) 洪水時おける処置

洪水時には、頭首工のゲートを操作して取水量の調節を行う。余水の処理は一般の排水時と同様に行う。

(4) 他の農業水利団体との関係

特になし

第4節 農業用道路その他農用地の保全又は利用上必要な施設関係

(1) 農業用主要幹線道路の規模、構造及び維持管理の方法

名 称	所在地	延長(m)	全幅員 (m)	路面構造	付属構造物(箇所)			関連道路	維持管理の方法	備 考
					橋梁	暗渠	その他			
頭首工管理道路	大字横畑	2,000	3.6	敷砂利				県道谷浜・土口線	外注に委託	
大洲幹線道路	大字大洲	1,901	3.6	コンクリート舗装		19		県道谷浜・土口線	受益組合員及び土改	
南沢幹線道路	大字東吉尾	1,365	3.6	コンクリート舗装		9		県道谷浜・土口線	受益組合員及び土改	
西吉尾幹線道路	大字西吉尾	847	3.6	コンクリート舗装		21		県道谷浜・土口線	受益組合員及び土改	
西横山幹線道路	大字西横山	2,915	3.6	コンクリート舗装		53		県道谷浜・土口線	受益組合員及び土改	
高住幹線道路	大字高住	3,000	3.6	コンクリート舗装		37		県道谷浜・土口線	受益組合員及び土改	
有間川幹線道路	大字有間川	2,210	3.6	コンクリート舗装		26		国道8号線	受益組合員及び土改	
茶屋ヶ原幹線道路	大字茶屋ヶ原	601	3.6	コンクリート舗装		13		国道8号線	受益組合員及び土改	

各団地内の農道の維持管理は、各団地の受益組合員に移管するが、災害等による破損は、土地改良区で対応する。

第5節 他の事業等との関係

該当なし

第4章 維持管理費

施設	通常の維持管理費	補修費	運転費
用水路	2,100,000	300,000	0
井 堰	390,000	100,000	0
調整池	受益組合員に移管	災害時等には別途予算を計上する	受益組合員に移管
農 道	受益組合員に移管	災害時等には別途予算を計上する	

第5章 環境との調和への配慮

事業実施にあたっては、農地保全と生産性向上の目的を達成すると同時に、自然豊かな地域なので周囲の生態系への負荷を極力低減し、また、周辺河川等の水質汚濁防止に留意して関連施設の維持管理を行う。

第6章 効 果

関係地域内の農業施設を適正に維持管理することにより、受益地に農業用水を安定確保し、生産性の向上を図るとともに、維持管理費の節減を図り、農業経営の安定並びに合理化を図る。

第7章 図 面

土地改良区概要図

（農業用水利施設位置図）

別葉のとおり。

谷浜土地改良区

農業用水利施設位置図

縮尺1:5000

